

2019年5月30日

各位

会社名 日本セラミック株式会社  
代表者名 代表取締役社長 谷口 真一  
(コード：6929 東証第1部)  
問合せ先 執行役員 藤原 佐和子  
経営企画室長  
(TEL. 0857-53-3838)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行及び資本効率の向上を図ると共に、株主の皆様への利益還元を充実させるために自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 100,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.37%)
- (3) 株式の取得価額の総額 3億円(上限)
- (4) 取得期間 2019年6月3日から2019年7月31日まで

(ご参考)

2019年5月30日時点の自己株式の保有状況

- 発行済株式総数(自己株式を除く) 27,171,957株
- 自己株式数 159,300株

以上